

平成14年度実施事業 詳細評価シート

担当部課	保健福祉部福祉総務課	直通電話	72-3127	事業コード	301010501	課内	8	作成日	平成15年8月5日	
	担当者		我妻信彦		担当課長		大林啓二		担当部長	棚橋文男

1 事業のアウトライン

1) 事業名	社会福祉協議会補助金	開始年度	S27	終了年度	未定
		最近の事業内容見直し年度	H14		
2) 総合開発計画での事業体系	施策コード 3010105 大項目 / 小項目 / 細項目 地域保健・福祉の推進 / 地域保健・福祉体制の整備 / 社会福祉協議会・福祉団体の活動促進				
3) 個別計画での位置付け	石狩市総合福祉計画(平成10年3月策定)における「地域福祉計画」の中で、主要な施策の一つとして社会福祉協議会への支援が位置付けられている。				

2 事業の内容

1) 事業の目的 何のために	共に支え合い安心して暮らせる地域づくり(以下「地域福祉」)を進めるため。
2) 目指す成果 何をどんな状態にする(何がどんな状態になる)ように	社会福祉協議会が、地域福祉活動の中心的な組織としての役割を果たせるようにする。 地域福祉推進のために、地域社会における組織を整備する。
3) 事業の方法 どんな手段を講じるのか	地域福祉推進のため、一定の小地域における福祉活動の要となる「地区社会福祉協議会」の組織化を促進したり、市民一人ひとりが福祉を身近なものとして感じられるよう、福祉意識の高揚を図るなどの地域福祉活動を行う社会福祉協議会に補助金を交付する。
4) 14年度に改善した事項、重点的に取り組んだ事項	平成14年に「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」が施行されたことに伴い、人的支援として市が派遣している職員に係る人件費を直接支給することができなくなったことから、補助金を増額して交付することとした。
5) 事業の背景・社会状況・他の類似事業など	近年の社会経済状況の変化を背景に、地域全体で要支援者を支える仕組みづくりが必要不可欠となっており、その先導的な役割を担う社会福祉協議会の存在はますます重要なものとなっている。したがって、社会福祉協議会の経営基盤の安定を図ることは、重要課題であり、都道府県レベル・市町村レベルを問わず全国的に補助金交付事業は実施されている。
6) 事業の立案や実施などへの市民参加	補助金交付事業での市民参加は無いが、社会福祉協議会が行う事業や地域福祉活動に市民が積極的に参画し、協働でまちづくりを行うことで、より実効性のあるものとなる。
7) 評価中間公表への市民意見	市社会福祉協議会の組織体制において、市職員の派遣は必要最小限に留めているのだろうか。財政支援は必要であるが、人的支援としての市職員派遣は社会福祉法人団体の独自性確保から検討を要する。

3 事業に投入した行政資源

項目	H12	H13	H14	H15 予算	H14事業費の主な内訳	金額(千円)
1) 直接事業費(千円)	44,204	43,276	62,174	62,400	社会福祉協議会補助金	62,174
2) その他の間接経費(千円)						
3) 従事正職員の人件費(千円)	822	829	824			
総事業費(1~3の合計;千円)	45,026	44,105	62,998			
総事業費中の一般財源(千円)	45,026	44,105	62,998			
市民一人当たり一般財源使用額(円)	814	794	1,127			
事務に従事した正職員のべ人数	0.10人	0.10人	0.10人			
					H14主な特定財源の内訳	金額(千円)

4 事業活動の結果

事業活動の結果を示す指標	H12	H13	H14	H15	各指標の説明・算定方法
ふれあい広場の参加者(人)	目標値	未設定	未設定	未設定	ノーマライゼーションの理念を定着させるため、障がいのある人もない人も、一同に会して理解・交流を深めるイベントに参加した人数 (参加者数)
	実績値	2,900	3,500	2,200	
	達成率				
住民よろず(心配ごと)相談所開設日数(日)	目標値	未設定	未設定	未設定	気軽に足を運べるように民生委員児童委員が相談を受け、「よろず相談所」を開設した日数 (年始を除く毎週木曜日開催)
	実績値	52	52	52	
	達成率				
ボランティア活動事業協力校の指定(校)	目標値	未設定	未設定	未設定	北海道社協及び市社協が、福祉教育推進のため小・中・高校(計15校)の中からボランティア活動普及校を指定する (指定した学校数)
	実績値	9	11	9	
	達成率				

5 事業の成果

事業名：社会福祉協議会補助金

事業の成果を示す指標		H12	H13	H14	H15	各指標の説明・算定方法	確認方法
地区社会福祉協議会の組織化率(%)	目標値	未設定	未設定	未設定	63	地区社会福祉協議会に加入する世帯の加入率(地区社協に加入する世帯数÷市内世帯数)	事業報告書
	実績値	57	57	61	目標レベル		
	達成率						
	最終目標	年度に					
ふれあい給食サービス参加者数(人)	目標値	未設定	未設定	未設定	未設定	地区社会福祉協議会が実施する「ふれあい給食サービス」に参加した人数(参加延人数)対象者の把握が困難であるため、目標値は未設定とする	実施結果報告書
	実績値	5,541	5,988	6,580	目標レベル		
	達成率						
	最終目標	年度に					
ふれあい給食サービスボランティア登録者数(人)	目標値	未設定	未設定	未設定	223	「ふれあい給食サービス」に参加するボランティアの登録人数(年度当初に登録した人数)	ふれあい給食サービスボランティア名簿
	実績値	195	189	207	目標レベル		
	達成率						
	最終目標	年度に					

6 事業の観点別評価

1) 事業活動の状況	[課長評価]	極めて良好	概ね良好	一部問題あり	大きな問題あり
[評価ポイント] 活動結果や活動効率、事業改善等の効果はどうだったか	<p>市社協は、「ふれあい広場」の開催をはじめ、「住民よらず相談」の実施、ボランティア活動の支援など、市民に密着した地域福祉活動のサービス提供主体として大きな役割を担っているが、その活動結果は対前年度減少あるいは現状維持となっており一部問題ありと判断する。 [部長]市社協は事業型社協として着実に地域福祉活動を実施しており概ね良好と考える。</p>				
2) 有効性・必要性	[課長評価]	有効かつ必要	有効性に疑問あり	必要性に疑問あり	ともに疑問あり
[評価ポイント] その事業は事業目的の達成に効果があるか、また、市民(対象者)に必要とされているか	<p>市社協の組織体制の確保と財政基盤の安定化を図ることは、事業目的を達成する上で必要であり、現時点で市社協に対する市の人的かつ財政的支援は必要と考えるが、将来的には社会福祉法人格を有する「法人」としての一定の独立性が望まれる。 [部長]市社協の地域福祉に果たす役割は大きく福祉のまちづくりに有効かつ必要と考える。</p>				
3) 市関与の妥当性	[課長評価]	極めて妥当	一定の妥当性あり	妥当性に疑問あり	妥当性が低い
[評価ポイント] その事業に市が関与する必要があるか、市がどこまで関与するのが適当か	<p>市社協は、地域住民が主体となって地域福祉の推進を図るため、公私関係者の参加協力を得て組織的な福祉活動を行うことを目的とする民間の法定組織である。このため、地域福祉活動の推進主体である市社協への関与(支援)は、本市の社会福祉事業の振興と発展を図る上で必要であり、一定の妥当性ありと判断する。</p>				
4) 事業内容の妥当性	[課長評価]	極めて妥当	一定の妥当性あり	妥当性に疑問あり	妥当性が低い
[評価ポイント] 目指す成果を挙げるためには今の事業内容が適当か、受益と負担の関係に不公平はないか	<p>市社協は、介護保険制度の導入以降、市からの通所介護事業等の運営受託など、「事業型社会福祉協議会」への移行を目指し、現在では事業部門の運営は概ね軌道にのってきている状況にある。しかし、一方、近年では社協の本来の目的である「地域福祉の推進母体」としての機能の希薄化が見受けられるが、より事業活動の活性化を期待するものだが、一定の妥当性はあると判断した。</p>				

7 平成14年度事業の総合評価

[評定の意味] A: 極めて良好 B: 良好 C: 可も不可もない D: 問題がある E: 大きな問題がある	[課長評価]	C	[最終評価]	B (前年度)
	<p>H14年度は、ふれあい広場の参加者数は対前年度より下回ったものの、地域福祉活動への参加者、ボランティア登録者がわずかに増加し、地区社協も1団体増えるなどの実績から、可もなく不可もないと判断した。</p>		<p>市社協は、事業型社協として地域福祉の推進に大きな役割を果たしており良好と判断する。</p>	

8 今後の方向性・課題

担当課長評価	<p>市社協への人的支援としての市職員の派遣については、各種事業の拡充やボランティア事業等のほか、市からの公的サービスの受託事業等、事業型社協に転換するにあたって、事務局体制を強化するためこれまで必要に応じて派遣してきたが、目的を明確にするとともに充分社協と協議を進めていく必要がある。</p>
最終評価	<p>地域福祉を推進するうえで、市社協の役割は大きく、市としての支援は必要であり、その有効性・必要性はあるが、今般の厳しい財政状況から事業規模を縮小する。また、人的支援については必要最小限として、将来の組織のあり方や、事務局体制の充実・強化を含め、社協と協議が必要である。</p>

9 平成16年度の方向性

* 担当課長 最終評価	事業内容		
	現状維持	一部見直し	大幅見直し
事業規模	拡大方向		
	現状維持	*	
	縮小方向		
	統合 休・廃止		
上についての説明	<p>市社協の組織体制については、市が策定する「地域福祉計画」(H17年度スタート)の内容に即して方向性を明確にするため、H16年度は現状維持としたが、今般の厳しい財政状況から事業規模を縮小する。</p>		

(付表)
補助・負担金等事業内容整理表

担当部課： 保健福祉部福祉総務課

事業名： 社会福祉協議会補助金

1 補助・負担相手方の概況

補助・負担金名称	社会福祉協議会補助金
支出相手方(名称、代表者、構成員)	社会福祉法人 石狩市社会福祉協議会 会長 小林 義行 会員数 (一般会員 14,161名・特別会員 246名・法人会員 96法人・施設会員 7法人)
活動(事業)目的	石狩市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

2 補助・負担相手方の財政状況等

(単位:千円)

		H12決算		H13決算		H14決算		H15予算	
		全体	補助対象	全体	補助対象	全体	補助対象	全体	補助対象
歳出決算 (予算)状 況	人件費(諸給)	33,095	33,090	33,533	31,939	55,190	51,062	54,452	51,576
	事務費	8,898	3,150	7,231	2,506	8,194	2,250	8,815	2,000
	福祉推進費	6,836	2,957	8,221	3,131	8,227	3,020	9,243	2,924
	調査広報費	2,444	1,553	2,116	1,074	2,278	930	2,580	650
	ボランティアセンター運営費	18,110	3,048	6,200	4,374	6,228	4,642	8,051	5,000
	よろず相談費・負担金・その他	4,480	406	9,874	252	5,158	270	6,323	250
	歳出合計	73,863	44,204	67,175	43,276	85,275	62,174	89,464	62,400
歳入決算 (予算)状 況	社会福祉協議会補助金	44,204	59.8%	43,276	64.4%	62,174	72.9%	62,400	69.7%
	共同募金分配金	3,051		2,658		2,465		2,193	
	自己負担金	25,689	市の補助負担金への依存度	18,714	市の補助負担金への依存度	18,354	市の補助負担金への依存度	20,115	市の補助負担金への依存度
	その他	919		2,527		2,282		4,756	
	歳入合計	73,863		67,175		85,275		89,464	
補助・負担対象経費の内容	社会福祉協議会の運営に対して、人件費、活動費その他について補助を行っている。								
補助・負担金額の算定方法	補助対象経費にそれぞれ一定の補助率を掛けた金額を補助金額としている。(人件費100%・活動費等50%)								

3 補助・負担相手方の活動状況

活動結果を示す指標名	H12実績	H13実績	H14実績	H15目標
共同募金(赤い羽根・歳末たすけあい)寄付額(円)	9,665,609	9,465,120	8,898,309	6,300,000
社会福祉大会の参加者人数(人)	356	800	300	300
ボランティアセンター広報誌の発行回数(回)	11	11	11	11
中高生ボランティア体験学習参加人数(人)	20	13	14	13
生活福祉資金の貸付件数(件)	5	14	4	-
平成14年度活動(事業)実績	共に支え合い安心して暮らせる地域づくりのため、市がH15・16年度で策定を予定している「地域福祉計画」と連携する「第3期地域福祉実践計画」の先進地視察を行い、情報収集に努めた。			

4 特記事項

石狩市社会福祉協議会とは：
地域社会での民間の自主的な福祉活動の中核として、地域福祉活動のための各事業の企画・実施や保健福祉の諸問題を「みんなで組み立て」「協働」する公共性・公益性の強い民間非営利団体であり、「市民が安心して暮らせる福祉のまちづくり」と「地域福祉の向上を目指す」ことを使命としている。